

第1条 この細則は、学位規程第22条の規定により学位規程施行に関する事項を定める。

第1章 修士学位論文取扱規程

第2条 学位規程第3条の規定により、修士（リハビリテーション科学）の学位論文の審査を受けようとする者は、次の書類を学長に提出しなければならない。提出の期日については、毎年12月（6月）当該学生に通知する。

- (1) 学位論文審査願（様式1） 1通
- (2) 学位論文（様式2） 4部
- (3) 論文要旨（様式3） 20部
- (4) その他必要な参考資料 4部
- (5) 履歴書（様式4） 1通

第3条 学位規程第7条の規定により、研究科委員会は審査委員会を設ける。

- 2 学位規程第8条の規定により、審査委員会は学位論文の審査及び最終試験を行う。
- 3 学位規程第10条の規定により、審査委員会は研究科委員会に学位論文、学位論文審査の要旨及び最終試験等の結果の要旨に学位を授与できるか否かの意見を添えて、様式5により報告する。
- 4 学位規程第11条の規定により、研究科委員会は学位を授与すべきか否かを議決する。
- 5 学位規程第12条の規定により、研究科長は学長に様式6により報告する。
- 6 学位規程第14条の規定による手続は、3月（9月）中に完了するものとする。

第2章 課程博士学位論文取扱規程

第4条 学位規程第4条第1項の規定により、博士（リハビリテーション科学）の学位論文の審査を受けようとする者は、次の書類に論文審査料を添えて、学長に提出しなければならない。提出の期日については、毎年10月（4月）当該学生に通知する。

- (1) 学位論文審査願（様式1） 1通
- (2) 学位論文（様式2） 4部以上
- (3) 学位論文要旨（様式3） 25部
- (4) 論文目録（様式7） 4部以上
- (5) 学位論文の基礎となる副論文 4部以上
- (6) 同上副論文の共著者承諾書（様式8） 1通
- (7) 履歴書（様式4） 1通
- (8) 論文審査料 50,000円

- 2 学位論文の基礎となる副論文は、審査委員会のある学術雑誌に印刷公表されたもの又は掲載許可の証明が有る論文とする。これらの副論文は、筆頭者として1編以上あることが必要である。
- 3 共著である前項の副論文には、申請者以外の共著者の承諾書を添付しなければならない。

第5条 学位規程第7条の規定により、研究科委員会は審査委員会を設置する。

- 2 学位規程第8条の規定により、審査委員会は学位論文の審査及び最終試験を行う。
- 3 学位規程第10条の規定により、審査委員会は研究科委員会に学位論文、学位論文審査の要旨及び最終試験等の結果の要旨に学位を授与できるか否かの意見を添えて様式5により報告する。
- 4 学位規程第11条の規定により、研究科委員会は学位を授与すべきか否かを議決する。
- 5 学位規程第12条の規定により、研究科長は学長に様式6により報告する。
- 6 学位規程第15条の規定による手続は、3月（9月）中に完了するものとする。

第6条 博士後期課程に3年以上在学して、所定の単位を修得し、かつ、指導教員がその研究の指導を終了したと認めた者は、研究科委員会の承認を得て、その後の授業料の納付及び出席の免除を受けることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、大学院学則第12条に定める長期にわたる教育課程の履修を認められた者（以下「長期履修学生」という。）で、次の各号に該当し、所定の単位を修得し、かつ、指導教員がその研究の指導を終了したと認めた者は、研究科委員会の承認を得て、その後の授業料の納付及び出席の免除を受けることができる。

- (1) 博士後期課程に4年以上在学した者

- (2) 大学院学則第6条に定める標準修業年限に相当する授業料を納入した者
3 免除の期間は、在学年数に算入する。

第3章 共通事項

第7条 博士の学位を授与された者は、学位規程第17条の規定により、当該博士の学位の授与に係る論文を公表しなければならない。

第8条 この細則の改廃は、研究科委員会及び評議会の議を経て行う。

附 則

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 改正後の細則第3条第6項については、平成27年4月1日現在で大学院リハビリテーション科学研究科博士前期（修士）課程に在学する者にも適用する。

別表

様式1（第2・4条関係） 学位論文審査願…学位規程別紙様式第4参照

様式2（第2・4条関係） 学位論文

A4版（横書き）に記し、A4版のファイルに綴じる。ファイルの表紙並びに背中に論文題目、研究科名、氏名を記すこと。論文は手書き、ワープロいづれでも可。

様式3（第2・4条関係） 論文要旨

A4版（横書き）に記すこと。（1600字以内）

様式4（第2・4条関係） 履歴書…学位規程別紙様式第7参照

様式5

（第3・5条関係） 報告書A（A4版）

様式6

（第3・5条関係） 報告書B（A4版）

様式7（第4条関係） 論文目録

様式8（第4条関係） 共著者承諾書

様式5

（第3・5条関係） 報告書A（A4版）

様式6

（第3・5条関係） 報告書B（A4版）